

長野県公営企業経営戦略の改定等に対する意見・質問等

石井晴夫 会長

ご意見・ご質問 等	回答・対応等
<p>【推進体制】 新しい取組が多く、戦略を改定するのにふさわしい内容になっていると思います。新規事業が多いと職員の皆さんも大変ですから、そこは体制も手厚くしないといけないと思います。</p>	<p>経営の安定上、F I T制度を最大限活用することが必要なことから、引き続き国における制度見直し議論の動向を注視しつつ、この時機を逃さずに新規発電所の建設や基幹発電所の大規模改修を積極的に進めていきたいと思っております。 推進体制のところでも記載がありますが、新規電源開発を将来にわたり進められる体制を整える必要があると考えています。事業の進捗や事業規模に見合う職員の柔軟な配置を行うとともに、最適な組織と庁舎配置の検討も合わせて行います。また、I C T等を活用したスマート保安等により業務の効率化を進めるほか、研修の充実等により技術力の向上を図ってまいります。</p>
<p>新型コロナウイルスや大腸菌などにも対応を強化するという文言があると住民も安心すると思います。1か月か3か月に1回は51項目の水質検査をやるようになっていきます。東日本大震災を受けて51番目が追加され、セシウムの検査が必要になりました。「県民の安全を守ります」といったメッセージになるものを入れておくとよいと思います。</p>	<p>企業局独自の水質検査項目を上乗せして設定した「水質検査計画」に基づく、質の高い水質検査の実施等について、「4 リスクマネジメント」及び「(1) 顧客満足度向上」の「ア きめ細かな水質管理」に記載します。</p>

西沢正隆 委員

ご意見・ご質問 等	回答・対応等
<p>【F I T（固定価格買取制度）について】 F I Tの見直しが行われると聞いていますが、新たな発電所や大規模改修する既存発電所は対象となるのでしょうか。</p>	<p>現在、国においてF I Tの見直しが議論されておりますが、新たな発電所や大規模改修を行う美和・春近発電所等はF I Tの対象となる見込みです。 なお、本年7月に公表された資源エネルギー庁の再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会資料によると、電源の特性に応じた制度構築として、レジリエンス向上と需給一体型活用を前提とした地域活用電源がF I T対象となり、1,000kW未満の小水力発電が地域活用電源となり得る可能性がある規模と示されていますが、引き続き、国における制度見直しの動向を注視してまいります。</p>
<p>【水道事業におけるコンセッション方式の導入について】 他県では水道事業の運営にコンセッション方式を導入する動きがあると聞きます。外国資本の参入によってどうなるのか不安がありますし、外国資本から水源を守ることも必要です。</p>	<p>民間事業者による事業運営自体を委ねるコンセッション方式について、他県（浜松市、宮城県等）で導入に向けた動きがあることは承知しております。 企業局では、地元業者を含めた民間企業との連携を図っています。一例として、上田水道管理事務所管内において水道施設の管理を千曲川県営水道工事業協同組合に委託し実施しています。このように、現場の状況や水道施設の維持管理等に精通した者のノウハウを活用した業務の効率化や、顧客サービスの向上等に努めておりますが、今後も事業の根幹部分は、公が責任をもってマネジメントできるように取り組んでまいります。 また、今後の将来的な広域化・広域連携に向けた業務共同化手法や運営形態の検討に際しても、何より将来にわたって安全・安心な水道水の安定的な供給を持続できる体制の確保を基本としてまいります。</p>

ご意見・ご質問 等	回答・対応等
<p>【施設の老朽化対策、専門人材の確保】 大変、分かり易い資料でございました。 電気事業も水道事業も、人が生活していくためには、必要不可欠なもので、公的機関である県企業局が行うことは、大変、意義のあることだと思います。 民間企業では、営利を追求するあまり、価格が安定しない恐れもあるかと思うと同時に、安心して利用出来なくなることも考えられます。 電気事業も水道事業も、施設の老朽化と携わる専門技術者の確保育成が大きな課題だと思います。 施設の老朽化に対しては、計画的に更新に取り組んでいただき、最近、頻繁に起きている大規模災害に備えていく必要があると思います。 専門技術者の確保育成については、これからも質の高いサービスを提供することが大切で、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、要員不足に陥り、ライフラインの事業継続に支障をきたさないことが重要だと思います。 色々と述べさせていただきましたが、これからも、より一層県民のために、取り組んでいただくことを期待しております。</p>	<p>施設の老朽化対策については、電気事業ではFIT制度を最大限活用し、建設時から60年余を経過する美和、春近発電所をはじめとする既設発電所の大規模改修に取り組んでまいります。水道事業についても、アセットマネジメントの考え方に基づく計画的施設更新による更新費用の平準化と併せ、近年頻発する大規模災害への備え（基幹管路の耐震化、浄水場等への止水壁設置や施設嵩上げ等の浸水対策など）を計画的かつ早急・適確に実施してまいります。 専門人材の確保については、新規卒業又は社会人経験者の採用に引き続き努めるとともに、事業量の変動に柔軟に対応できるよう、会計年度任用職員や外部委託の活用を進めてまいります。 また職員の育成については、職務に必要な資格の取得にかかる費用を負担するとともに、業務と関連する知識や技能を修得する取組に対しては経費を補助することなどにより職員の意欲や資質の向上を図り、業務の能率アップやサービスの質の向上につなげます。</p>

ご意見・ご質問 等	回答・対応等
<p>【令和2年企業局予算】 広域化シミュレーションに向けた管網解析モデル作成業務（末端給水）について、長野県は、山間部が多いなど地形的特色から、小規模で経営基盤の脆弱な水道事業者が多い。多くの水道事業者が人口減少に伴う料金収入の減少、施設の老朽化・耐震化に伴う更新費用の増大等、多くの課題に直面している中で、小規模な水道事業者ほど、その対応に苦慮している状況にある。 平成30年12月に改正された改正水道法により、県は令和4年度までに「水道広域化推進プラン」を策定することとなった。長野県は、本年度から「水道事業経営基盤強化支援事業」として、各水道事業者の現状把握や将来見通し等を行い、課題解決に向けた広域連携の枠組みを検討し、その結果に基づいて「水道広域化推進プラン」を策定するとしている。 そのような状況の中、本年度の主要事業として「県企業局と千曲市の広域化・広域連携」について取り組むこととなり、大変期待をしている。小規模な水道事業者の千曲市と中核的な水道事業者の県企業局の広域化・広域連携という点で、県下の多くの市町村から注目されることとなる。長野県が抱えている課題解決の糸口となるよう、また長野県の広域化・広域連携のモデルとなるよう、千曲市としても県企業局とともに取り組んでいきたい。 このモデル的な取り組みについては、経過を随時公表していただきたい。</p>	<p>千曲市水道事業とは、これまで安定した水源や消防用水確保など喫緊の課題解決に向けて、まずは各自の長期収支見込作成（今後の水道料金の推移検証）や、簡易縦断図作成（施設状況の確認）に取り組んできたところです。 今年度は、さらに、千曲市水道事業の状況（施設、水運用、財務など）を確認し、企業局の既存施設でどこまで給水できるかを検証するため、千曲市水道事業の「管網モデル」を作成することとしています。 今後、こうした研究の成果に基づき、より安定的、効率的な水運用や、施設の統廃合等による事業コスト縮減の可能性などについて具体的に協議を進め、事業者双方にとってメリットがある連携のあり方について検討を進めてまいりたいと思います。 また、この取組については、今年10月に設置する予定の水道事業広域連携協議会等の協議・検討の場で報告するなど、本県の水道事業が抱える課題の解決や広域化・広域連携推進に向けた取組のモデルケースにしていきたいと考えております。</p>

ご意見・ご質問 等	回答・対応等
<p>【新たなロゴマークとキャッチフレーズの制定による企業局C Iの推進】 新たにロゴマークの変更を考える時は資金に余裕がある時に考える傾向にあるようです。今期、変更する必要があるのか疑問を感じます。</p>	<p>現在のキャッチフレーズ及びロゴは、長野県企業局のミッション（クリーン電力と安全・安心な水道水の安定的な供給）を分かりやすく県民に発信し、県民とのよりよいコミュニケーションを構築することや、組織の一体感の醸成を図ることを目的に、平成31年1月に企業局のC Iの一環として決めました。現行の経営戦略では、ロゴマーク等の制定に関して記載をしていなかったことから、「新たなロゴマークとキャッチフレーズの制定による企業局C Iの推進」という表現をさせていただきましたが、平成31年度に定めたC I等を変更するのではなく、引き続き活用しながら、効果的な情報発信をしてまいりたいと考えております。</p>
<p>【電気事業の投資計画・財政計画】 積極的な投資が未来の投資への不安要素にならないように慎重に進めていただければと思います。 特にR2年から右肩上がりでの負債が増加してまいりますので様々な社会情勢の変化に対応できるように運営していくことをお願いします。</p>	<p>2020年度中に制度の抜本的な見直しが予定されているF I T制度の確実な適用を見据え、新規電源開発や基幹発電所の改修については、スピード感を持って事業に取り組むこととしています。 一方、着実な事業推進のため、設計施工一体型発注により、高度な現場マネジメントを事業者を求めるほか、起債等を活用し確実な財源を確保するなどにより、事業の進捗が図れるよう計画をしております。 なお、新規発電所の建設及び既設発電所の大規模改修については、F I T適用期間中に利益を確保しながら起債の償還を終え、その後も利益を得ることができる見込みです。</p>

ご意見・ご質問 等	回答・対応等
<p>【エネルギーの地産地消】 「地産地産」という言い回しは何かこだわりがあるのでしょうか。 売電のあり方とありますが、売電は必要なくなると考えているのですか。</p>	<p>「地産地産」とは、地域で必要なものは地域でまかなうという意味で、この場合は県内の自然エネルギーを普及拡大することによりエネルギー自立をめざすという意味が込められています。 本県では脱炭素社会に向け、エネルギー自立・分散型地域づくりを進めており、再生可能エネルギーの地産地産による地域の脱炭素化や、地域電力事業者を通じて地域内経済循環の促進を進めていくうえで、どのように企業局の電力を売っていくことが良いのかなどの観点により、これからの売電のあり方を検討してまいります。</p>
<p>【電気事業の達成目標】 企業局で賄える世帯数を増やすということについて、どのような方法で増やすのですか。</p>	<p>企業局の電力量で賄える世帯数につきましては、指標として、企業局の発電所で発電する電力量が一般的な世帯で消費する電力量に換算してどのくらいの世帯を賄うことができるか試算しています。 1年間で発電する電力量のパイを増やすということであり、今後、新規発電所の建設や基幹発電所の改修等により電力量を増加させていくということです。最近では、令和2年4月に横川蛇石発電所を運転開始したことにより、420世帯分に相当する電力量を増やすことができました。</p>
<p>【推進体制】 仕事の進め方に関しては、意識改革を十分されている内容でした。 今はインターシップもリモートでお願いされると思いますが、どの様に進めていますか。</p>	<p>令和2年度の長野県庁インターンシップは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、初めてオンラインにより行われることとなり、企業局では8月20日に実施します。</p>
<p>【推進体制】 リスクマネジメントについては資料をいただきましたが、台風や豪雨災害により各地で水の管理、安定的な電気の管理など考えても追いつかないほどかと思われまます。その上に新型コロナウイルスが感染拡大となり、感染リスクがある中企業活動をしなければならず、大変苦労されていると思います。 企業活動をする上で労災事故は隣り合わせかと思いますが、安全第一で進めていただきたいと思ひます。</p>	<p>企業局では、新型コロナウイルス感染症対策として、水道水の安定供給をはじめとしたライフラインの維持を最優先に位置付け、テレワークの推進や会議室を活用した三密の防止等による感染防止の取組や、万一職員に感染者が発生した場合のバックアップ体制の構築を進めています。 管理部門である本庁では、テレワークにより出勤者数を半数から7割程度に減らしているほか、現地機関では、会議室を事務室として使い、職員の身体的距離を確保したり、お客様窓口にアクリル板を設置したほか、モバイルパソコンを5月末までに全員に配備し、テレワークや時差出勤を行っています。 現場工事の安全管理については、個別工事ごとに施工体制・安全対策を確認しているほか、現場管理においても安全パトロールや安全委員会などにより、安全対策に努めています。</p>

ご意見・ご質問 等	回答・対応等
<p>【経営戦略全体】 感想です。昨年から今年にかけて、長野県は、大きな災害（長野市の水害）や新型肺炎感染予防など、矢継ぎ早に見舞われました。今回の改定は、短期間に、ずいぶん、大きく変わったような感じがいたします。どの取り組みも、ありがたいと思います。 私の読解力では、難しいですが、いい方向のものだと思います。資金繰りも、計画上では、心配ないようですので、無事に実行できればと存じます。</p>	<p>令和元年東日本台風災害以降、新型コロナウイルス感染症の拡大への対応をはじめ、企画開発部門の強化を目的とした組織改革、県内水道事業体との広域連携の取組など、戦略の見直しを進めている現在において進行中の新たな取組も、できるだけ今回の素案に反映しました。 審議会委員の皆様からいただいたご意見に加え、関係機関や今後予定しているパブリックコメントなどのご意見、進行中の取組の進捗状況も踏まえ、経営の安定を確保しつつ、改定案の充実を図ってまいります。</p>
<p>【令和元年度企業局事業の決算】 用水事業は、供給量も料金も、令和元年度は、平成30年より増えました。 一時的なものなのか、人口増などの要因か、気になります。</p>	<p>用水供給事業は、受水市村との供給協定により、供給量は81,000トン/日とされていますが、実際の供給量は、年度ごとの気象状況等に左右され変動します。 令和元年度の供給量、料金収入の実績は、主に次のような要因により、平成30年度に比べて増加しました。 ・令和元年度は、豪雨等に起因する送水制限が平成30年度より減少したこと（令和元年度の東日本台風時にも、松塩水道管内では大きい影響はなかった。これに対し、平成30年度は7月豪雨による流木除去作業や高濁度状態継続が原因となる送水制限を実施したため、約4,653千円の減収となった。） ・令和元年度は消費税の増税に伴い、10月以降の料金収入が当該増税分、増加したこと ・令和元年度は「うるう年」のため、供給量・料金とも例年より1日分多くなったこと</p>
<p>【用水供給事業の投資計画、資本的収支】 水道事業の経営計画の用水事業では、令和17年度から、送水管の更新などで、かなりの費用がかかるようですが、先の話になりますが、今から資金繰りの計画をよろしくお願いします。</p>	<p>水道施設の老朽化対策の実施に際しては、アセットマネジメント（長期的収支予測に基づく資産管理）の考え方により、計画的な施設更新に取り組むこととしており、本計画期間のみならず、次期計画期間以降の将来にわたる更新費用の平準化を図ってまいります。 令和17年度から必要とされる送水幹線の更新についても、上記の方針に基づき、今年度（令和2年度）から管内カメラにより管路の内面調査を実施しており、その結果等を踏まえ、更新計画を策定する予定です。（先に末端給水事業で同様の調査を実施した結果、劣化の程度が低く、引き続き管路の内面調査による状態監視を行いつつ検討することとした事例もあります。 なお、2市1村との用水供給協定では5年ごとに見直しを行うとされており、今後、状況に応じて適切な料金水準の設定について検討していきます。</p>
<p>【企業局パンフレット】 写真が多く、わかりやすく、大変きれいです。 インターネットでも、見れるようになっているのでしょうか。今、新型肺炎対策で、ネット利用が増えております。子どもたちも、ネット学習が多くなっていて、こういうものが、簡単にみれると良いと思います。 可能なら、子供の教育向けに、音声での解説も聞けるようになるといいですね。</p>	<p>新しいパンフレットをご覧いただきありがとうございます。インターネット上では、長野県ホームページの中の「長野県企業局」ページで閲覧することができます。 ご指摘の通り、本県は「学びの県づくり」を推進しており、ウィズコロナの環境に応じた学習機会を提供することが重要と考えます。今後は事業を紹介等するPR動画の制作を検討していますので、子どもが教材として利用できるよう工夫したいと思っております。</p>
<p>【利水ダムによる洪水調節機能の強化】 ニュースで拝見しました。今月の大雨で災害が発生する可能性が高いということで、事前に少しダムの水を放流されたとお聞きしました。長野県の水害は、そのおかげでかなり減ったのかもしれませんが、そのような災害予防対策については資料になかったようですが、大変すばらしい取り組みだと思っております。</p>	<p>利水ダムの容量を洪水調節に使用するため、本年5月に河川管理者と治水協定を締結しており、事前放流による容量確保により、下流域の安全確保に協力することとしています。その後7月豪雨の際には、洪水対策のため、菅平ダムにおいて事前に放流を行ったところでした。 ご指摘のとおり、これらの取り組みについても広く周知する必要があることから、地域貢献の項目に追記させていただきます。</p>

ご意見・ご質問 等	回答・対応等
<p>【電気事業の基本方針】 長野県のスタンス（目指す姿や強みなど）を明確に示す基本方針とすべき。 （例えば） 信州＝再生可能エネルギー（水力発電）自立県 信州＝脱炭素県</p>	<p>企業局は、知事が「気候非常事態宣言（2050ゼロカーボンへの決意）」を行い、気候危機突破方針のもと、脱炭素社会を目指し気候危機突破プロジェクトを推進する県政の一翼を担う組織として、それを具現化する取組を積極的に進め、脱炭素化に向けた県内外における民間や市町村等の取組をリードすることを明記したいと思えます。</p>
<p>【新規電源開発、大規模改修等】 大幅な投資において、各事業毎の収支見通しが心配である。大規模改修など事業の遅れも考えられることから、余裕を持った計画とされたい。</p>	<p>2020年度中に制度の抜本的な見直しが予定されているFIT制度の確実な適用を見据え、新規電源開発や基幹発電所の改修については、スピード感を持って事業に取り組むこととしています。 一方、着実な事業推進のため、設計施工一体型発注により、高度な現場マネージメントを事業者を求めるほか、起債等を活用し確実な財源を確保することなどにより、事業の進捗が図れるよう計画をまいります。 なお、新規発電所の建設及び既設発電所の大規模改修については、FIT適用期間中に利益を確保しながら起債の償還を終え、その後も利益を得ることができる見込みです。</p>
<p>【小水力発電を計画する市町村等の支援】 小水力発電は、立地力所による費用の増加がみられることから、技術的支援以外に、設置費用の助成が必要と考える。</p>	<p>市町村などが計画する小水力発電の設置に対して企業局が直接助成することは難しいと考えますが、企業局ではこれまでに電気事業の利益を一般会計の「自然エネルギー地域基金」へ5億円繰り出し、県環境部の補助制度を通じて市町村やNPO等が自然エネルギー事業に取り組む際の負担軽減に役立てられています。 これに加え、企業局が持つノウハウや技術力を生かし、国や県環境部が行っている補助制度等の活用や手続きなどに関する支援を行っており、今後は維持管理を代行して行うなどの支援についても検討してまいります。</p>
<p>【地域連携水力発電マイクログリッドの整備】 マイクログリッドは、電力を供給するエリアが発電所周辺に限られる点と複数の水力発電施設を有する市町村もあることから、全施設での展開を目指してほしい。また、民間企業を巻き込んだ広域的なマイクログリッド構想を検討すべき。 例：春近発電所 ・伊那市、駒ヶ根市、宮田村を圏内とする。 ・電力供給先について、公共施設や病院のほか、民間企業（キッズ）への供給についても検討する。 →キッツ社屋を、災害時避難所として活用すべく災害応援協定の締結を検討中。 ・自営送電線でなく、既存送電線を活用し、災害時に専用線とする。</p>	<p>地域連携水力発電マイクログリッドについては、災害時等における地域の電源確保策として有効な手段と認識しており、地域からのニーズも高まる中、企業局としても重点的に取り組むべき事項と考えております。 しかし、これを実現するためには、自立運転機能の付加をはじめ、法規制等への対応などのいくつものハードルもあるため、将来的には全施設への展開を目指すものの、当該経営戦略期間中には、まずは、水力発電所の立地する市町村において最低1つは自立運転可能な発電所を整備することを目標とし、マイクログリッドの実現に向けて関係する市町村の皆様などと研究していくこととしています。 研究にあたりましては、市町村の皆様のご意向など踏まえ、しっかりと検討してまいります。</p>
<p>【川中島水素ステーション実証事業の加速】 水素ステーションについて、川中島での実証に加え、利用者の拡大や利便性を踏まえて県南へのステーション設置など、普及に向けた事業展開が考えられないか。</p>	<p>企業局では、企業局が持つ水と電気から生成された100%再生可能エネルギー由来の水素エネルギーの活用を研究するため、電気・水道事業それぞれの現地事務所が同居する企業局川中島庁舎において川中島水素ステーション実証事業を進めております。一方、県では、燃料電池自動車の普及に向け、長野県次世代自動車インフラ整備ビジョンを策定し、2025年度までに県内4地域での水素ステーション整備を目標としております。 企業局といたしましては、こうした県の施策などとも連携し、県内全域へ水素ステーションの普及が進むことも念頭に置きながら、新たなエネルギーとしての水素の可能性について実証事業を加速してまいりたいと考えています。</p>
<p>【令和2年企業局予算】 「地域連携水力発電マイクログリッドのうち、役場等防災拠点への電力供給の検討」とありますが、具体的な地点や内容を教えてください。</p>	<p>令和2年度予算において、地域連携水力発電マイクログリッドの検討を行うこととしておりますが、現在、総務省委託事業と連携しながら候補地点等の抽出やその実現性について調査研究を行っております。具体的な地点、内容等については、未だ公表できる段階ではありませんが、検討結果などについては、総務省HPなどで公表される予定と聞いております。</p>